

第 77 回（平成 28 年 10 月）

浜 田 地 区 広 域 行 政 組 合 議 会
定 例 会 会 議 録

浜 田 地 区 広 域 行 政 組 合 議 会

第 77 回（平成 28 年 10 月）浜田地区広域行政組合議会定例会会議録

- 1 日 時 平成 28 年 10 月 12 日（水）午後 1 時 28 分 開会
2 場 所 浜田市役所 5 階 全員協議会室

議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名について
第 2 会期の決定について
管理者提出議案（説明・質疑・討論・採決）
第 3 認定第 1 号 平成 27 年度浜田地区広域行政組合一般会計歳入歳出決算認定について
第 4 認定第 2 号 平成 27 年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
第 5 議案第 10 号 浜田地区広域行政組合指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
第 6 議案第 11 号 浜田地区広域行政組合指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
第 7 議案第 12 号 平成 28 年度浜田地区広域行政組合一般会計補正予算（第 1 号）
第 8 議案第 13 号 平成 28 年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

本日の会議に付した事件

- 認定第 1 号 平成 27 年度浜田地区広域行政組合一般会計歳入歳出決算認定について
認定第 2 号 平成 27 年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
議案第 10 号 浜田地区広域行政組合指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
議案第 11 号 浜田地区広域行政組合指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
議案第 12 号 平成 28 年度浜田地区広域行政組合一般会計補正予算（第 1 号）
議案第 13 号 平成 28 年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

会 議

午後 1 時 28 分開会

議長（牛尾昭議長） 全員お揃いのご様子でございますので、始めたいと思います。
本日はお忙しい中、ご出席をいただきまして、ありがとうございます。
これより、第 77 回浜田地区広域行政組合議会定例会を開催いたします。
ただいまの出席議員は、10 名で議会は成立しております。
本日の議事日程は、お手元に配付してありますので、朗読は省略いたします。

議長（牛尾昭議長） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則の規定により、議長において指名いたします。
6 番 藤間義明議員、8 番 原田義則議員のお二人をお願いいたします。

議長（牛尾昭議長） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。
おはかりいたします。
会期は、本日 1 日といたしたいと思っております。
これにご異議ありませんか。

（なしと呼ぶ者あり）

議長（牛尾昭議長） ご異議なしと認めます。
よって、会期は、本日 1 日と決定いたしました。

議長（牛尾昭議長） 日程第 3、認定第 1 号、平成 27 年度浜田地区広域行政組合
一般会計歳入歳出決算認定について及び日程第 4、認定第 2 号、平成 27 年度浜田地区
広域行政組合介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての 2 件を一括議題と
いたします。
提案者の説明を求めます。
事務局長。

事務局長（大島事務局長） それでは、平成 27 年度浜田地区広域行政組合一般
会計歳入歳出決算認定及び平成 27 年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計歳
入歳出決算認定について、一括してご説明申し上げます。
本案は、地方自治法第 233 条第 3 項の規定に基づき、平成 27 年度浜田地区広域
行政組合一般会計及び介護保険特別会計歳入歳出決算について、監査委員の意見を
付して議会の認定を受けようとするものでございます。
お手元に配付しております鶯色の表紙の平成 27 年度浜田地区広域行政組合一般
会計特別会計歳入歳出決算書をご覧ください。また、平成 27 年度主要施策等実績
報告書も併せてご覧ください。

それでは、決算書 3 ページの決算総括表をお開きください。

まず、一般会計ですが、予算現額は 12 億 2,118 万 7,000 円となっております。決算額につきましては、歳入の 12 億 1,696 万 3,709 円に対しまして、歳出は 12 億 1,159 万 1,450 円で、差引残額の 537 万 2,259 円は、翌年度へ繰越ししております。

決算書の 6 ページ、7 ページをお開きください。併せまして主要施策等実績報告書の 3 枚目、1 ページの決算概況をご覧ください。

歳入の主なものは、構成市からの負担金が 10 億 7,373 万 1,098 円で、歳入決算額の 88.2%を占めております。

続いて、使用料及び手数料が 7,982 万 8,874 円で 6.6%となっております。なお、手数料につきましては、平成 27 年度、エコクリーンセンターへのごみの直接搬入に係る可燃ごみ処理手数料を値上げしましたことにより、増加しております。

また、国庫支出金、県支出金は介護保険に係る低所得者保険料軽減のために新設をしたものでございます。

続きまして、決算書の 8 ページ、9 ページをお開きください。

歳出の主なものといたしまして、衛生費が 6 億 5,768 万 2,308 円で 54.3%、次いで公債費が 4 億 7,145 万 373 円で 38.9%となっております。

なお、民生費につきましては、前述いたしました低所得者保険料軽減に伴います介護保険特別会計への繰出金のため新設したものでございます。

次に、介護保険特別会計について、ご説明をいたします。

前に戻っていただきまして決算書 3 ページの決算総括表をお開きください。

予算現額は 116 億 165 万円で、決算額につきましては、歳入の 116 億 7,483 万 9,920 円に対しまして、歳出は 115 億 4,184 万 9,530 円で、差引残額の 1 億 3,299 万 390 円は、翌年度へ繰り越しをしております。

決算書の 26 ページ、27 ページをお開きください。併せまして主要施策等実績報告書の 2 ページの決算概況をご覧ください。

歳入の主なものは、支払基金交付金が 30 億 9,797 万 3,769 円で歳入決算額の 26.5%を占めております。次いで国庫支出金が 30 億 4,872 万 7,568 円で 26.1%、保険料が 21 億 5,584 万 8,300 円で 18.5%などとなっております。

なお、保険料収入でございますけれども、平成 27 年度は第 6 期介護保険事業計画の初年度であり、基準保険料が第 5 期介護保険事業計画に比べ 680 円引上げをしたことに伴いまして収入済額が増加となっておりますが、収入未済額もそれに伴い増加となっております。

徴収に当たりましては、平成 27 年度も両市の徴収担当課との連携や調査の徹底、それから、初めて銀行口座差押による滞納処分を行うなど、徴収率の向上に努めてまいりました。結果といたしまして現年度徴収率は、ほぼ横ばいの 99.12%となりましたが、滞納繰越分は残念ながら 13.44%と 4.08%減少いたしました。

続きまして、決算書の 28 ページ、29 ページをお開きください。

歳出の主なものは、保険給付費が 108 億 9,616 万 2,811 円で 94.4%、続いて地域支援事業費が 3 億 1,312 万 1,996 円で 2.7%、総務費が 2 億 5,113 万 8,050 円で 2.2%などとなっております。

保険給付費につきましては、平成 27 年度は、昨年度と比べて 0.8%の増加となっておりますが、伸び率は平成 25 年度の 4.9%、26 年度の 3.2%から減少しております。これは、平成 27 年 4 月 1 日からの介護報酬減額改定の影響によるものと思われます。なお、保険給付費は事業計画値に対しまして 100.43%と、計画の範囲を上回った実績となっております。

以上、簡単ではございますが、平成 27 年度の決算の概況についてご説明を申し上げます。

なお、詳細につきましては、一般会計が 10 ページから 23 ページに、介護保険特別会計が 30 ページから 55 ページに歳入歳出決算事項別明細書、57 ページに実質収支に関する調書、58 ページと 59 ページに財産に関する調書を添付しておりますので、ご参照の上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（牛尾昭議長） 引き続きまして、監査委員の報告を求めます。
矢富監査委員。

監査委員（矢富嗣敏監査委員） 監査を務めます矢富でございます。
監査報告を行います。

本組合の平成 27 年度決算につきまして、監査委員の岡野委員ともども監査をいたしました。代表いたしまして、私のほうから報告をさせていただきます。

平成 27 年度浜田地区広域行政組合の歳入歳出決算監査について、ご報告をいたします。

平成 28 年 7 月 21 日、浜田市総合福祉センター研修室において、監査委員岡野克俊氏と私、矢富嗣敏は、事務局長、会計管理者、各担当課長、係長の出席のもとに、平成 27 年度浜田地区広域行政組合の一般会計及び介護保険特別会計の歳入歳出決算について、監査を行いました。

監査の結果といたしましては、地方自治法の規定により審査に付された、歳入歳出決算及び同証書類、並びに同法施行令の規定による調書と、平成 27 年度基金運用の状況について審査を行った結果、いずれも適正であると認めましたので、ご報告をいたします。

以上でございます。

議長（牛尾昭議長） これより質疑を行います。まず一般会計歳入歳出決算認定について、あらかじめ発言通告が出ておりますので、順次発言を許可いたします。
4 番、多田議員。

4 番（多田伸治議員） 10 ページ、11 ページのところで、備考欄の可燃ごみ処理手数料ということですが、27 年 4 月から持込みのごみの手数料が改定されて、10 kg 単位での料金で、小規模の持込みは負担が軽くなるというような説明があったはずですが、なんだけど、先ほどの説明にもあったとおり結局のところ 1,174 万円というような増収となっている。これは説明と少し違ったりする部分もあるんじゃない

ないかなと思うんですが、実際のところ、その辺の状況がどういうものなのかというのを示していただけますか。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（小川総務課長） 可燃ごみ処理手数料については、平成 27 年度より改定を行いました。100 kg 単位を 10 kg 単位に細分化することにより、少量搬入者に配慮を行っております。一般家庭の搬入量は 2% 増加して、手数料は 54% 増加しております。事業所の搬入量は 1% 減少して、手数料は 15% 増となっております。手数料に関係する直接搬入合計では、搬入量は 0.6% の 55.34t 減少しまして、8,576.42t。手数料は 17%、1,174 万 6,700 円の増額で合計で 7,981 万 9,500 円となりました。それで、搬入件数、これは平成 27 年度が 28,456 件で前年度と比べて 7%、1,869 件の増となっております。料金改定による影響は少ないというふうに思っております。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4 番（多田伸治議員） その辺、27 年度の改定前と後とで計算した場合はどれくらい違うもんかというのはわかりますか。

影響がない、ない、少ないというような話をされましたが実際のところ、その数字としてどういうもんが出てくるのかというのがわかりますか。その改定前と後との。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（小川総務課長） そうですね。改定前と後、ある面ごみ量は減少するというふうに考えてました。それと、高いと思われるんならば、搬入件数も減るだろうと思っておりましたけども、搬入件数の増加ということがありますので、それほど改定に影響はないというふうに考えております。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。

それでは続いて、多田議員。

4 番（多田伸治議員） これ事業ごみも一緒に改定になりましたけど、これ基本業者さんが集めてこられるようなごみだったんじゃないかなというような認識なんですが、その辺の、事業者での料金設定というのは変動があったもんなのかどうか、集められるところですね、そちらのほうはどういうふうに見られとるか、市内の両市の状況なんてのは把握されとるんか伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（小川総務課長） 事業所ごみの料金設定については、改定をするときに説明をいたしましたけども、受益者負担率、これを 20%ととして、10 kg 当たり 100 円に設定しました。100 kg 単位で計算すると改定前に比べると 25% 増というふうになりますけども、平成 27 年度の搬入手数料合計では 15% の増になっております。先ほどもちょっと言われましたけども、少量搬入事業所で 160 kg までは同じか安くなり有利となっております。県内の焼却施設と比べても安い料金設定となっております、事業所への影響は少ないと思います。今、多田議員言われました許可業者みたいないろんなところから集めてくるところはある程度の影響があるかと思っておりますけども、事業所個人での持ち込み、これはかなり件数も増えておりまして、事業所でいうと 4%、504 件事業所ごみが増えております。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4 番（多田伸治議員） 最終的なところで、これは 28 年度の当初予算のところで伺ったら、28 年 2 月からごみが減に転じたというような話をされとったように覚えとるんですが、ごみの減量については、そこら辺も含めてどういうふうに動いたのか、いろいろさっき話があったんですが、もう一度伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（小川総務課長） 平成 27 年度の搬入量ですけども、これが 2 万 2,239 t。前年度で比べると 423 t 減少しております。ですが、平成 26 年度は高カロリーごみの燃焼試験のため廃プラスチックの減容固化物、これを 177 t の搬入がありましたので、実際には 1%、246 t の減少になります。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。
それでは次。今 3 番目まで終わりましたね、多田議員。
それでは次、歳出に移ります。4 番、多田議員。

4 番（多田伸治議員） 18、19 ページのところで広域連携推進事業ですか、これで観光事業というようなことに取り組みされてるんですが、このことについてどういうふうな、決算として評価されとるかというのを伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（小川総務課長） 広域観光推進事業につきまして、浜田地区広域連携推進事業基金を利用した事業で、浜田広域観光事業実行委員会へ委託し、事業実施をいたしているものです。広域観光推進事業、なかなか効果としての数字が出にくい事業ではありますが、関連する各団体との連携を取りながら、効果的に浜田広域

圏の観光PRができたものと考えております。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4 番（多田伸治議員） 効果の数字が出にくいと言いながら効果があったというふうなところ、どこをもってその評価になるのかというのをちょっと具体的に示していただかんと私らも、はいそうですかと言えるものではないんで、ちょっとそこから辺を具体的に説明してください。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（小川総務課長） 先ほども言いましたけども、観光実行委員会、その辺で数字のほうで何か出るものはないだろうかというふうな検討も行いまして、また協議も行いましたけども、実際にある面、プロの観光担当課のほうでもやっぱり数字、実績というものは出しにくいと。で、ある聞いた話では、ということで、結構今アクアスさん 28 年度事業でもやってますけども、愛媛県からの観光ツアーが増えていると。浜田市にあります千畳苑のほうもやっぱり宿泊客が増えた。それから言われましたのが、浜田市のほうでは夜神楽をやってますけども、そこへバスで乗り付けたと。そういう話は伺ってるんですけども、数字として示すことはちょっと難しいというふうに思ってます。

議長（牛尾昭議長） はい、多田議員。

4 番（多田伸治議員） 決算としてね、それではやっぱり、じゃあ来年も続けていきましょうというのを、はいそうですかという話にはならんと思うんですよ。そこから辺をね、やっぱりちゃんと目標なり何なりというものを持ってやらんとここで何を根拠に話しとるんかというのがわからんようになる、そういうものを今後何かしら示せるようなことにはならんもんですか。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（小川総務課長） その件も協議いたしまして、28 年度、あとの全協のほうで報告しますけども、浜田市の観光交流課を中心にバスの周遊ツアーというふうに仕掛けてみようということで、今計画をされてます。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。はい。

それでは続いて、同じく多田議員。

4 番（多田伸治議員） 同じところで、地域課題対策事業というものをやられています。このうちで見ますと、決算の不用額のところを見ますと、151 万 2,900 円

ですか。こういうものが出とります。この負担金補助金いうので見ますと、介護人材キャリアアップいうものしか、この負担金補助金というものが対象がないというところで 150 万円もこの不用額になつとる理由というのは何か、いうことをちょっと示してください。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（小川総務課長） 浜田地区広域連携推進事業、これまた基金を利用した事業ですけれども、地域課題対策事業「介護人材育成キャリアアップ事業」の不用額についてでありますけれども、不用額が生じたという要因といたしましては、予算編成の際、前年度実績参考とし、また、補助の対象とする資格の拡充を図ったことにより、平成 26 年度より上回る申請者があると見込んでおりました。しかし結果をみますと、介護福祉士であるとか、介護支援専門員、介護職員初任者研修の受講・受験者数が、見込みを下回ったことにより不用額が生じたものです。

従業者が補助申請を行う場合、どうしてもその勤務する事業所の理解と協力が必要となります。今後も 1 人でも多くの方にこの事業を利用していただけるように、事業所及び従業者に対する事業の周知を行い、圏域介護事業所のサービスの質の向上に取り組んでまいります。

議長（牛尾昭議長） はい、多田議員。

4 番（多田伸治議員） 今そういうふうに事業所の理解というような話をされましたけれども、こんなもんは当たり前に取り付けられて当然だと、こういう事業をするからには当然だと思います。それで 150 万円も、言うたら大方半分ですよ、それが不用額になってしまう、非常に使い勝手が悪いというようなことを言うようなもんだと思うんです。本当に改善できるんです？

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（小川総務課長） 先ほど話しましたように 26 年度の実績、これがだいたい 240 万円くらいあったんです。それからキャリアアップということで要綱を変えまして、以前はある資格、その 1 つの資格に対して 1 回しか補助をしないというのを、惜しくも不合格になられた方、その方は何回でも申請できるであるとか、それから必要な研修これの補助というのも新しく入れましたので、おそらくかなり補助金としては支出はあるだろうというふうに踏んでました。結果的に年度末でないといふと全ての結果がわかりませんので、この不用額、確かに半分ございますけれども、この余った不用額というのはまた基金に戻してまた来年使えるものではありますし、不足が生じないように 250 万円以上は出るだろうというふうな踏んでやった事業でございます。

4 番（多田伸治議員） 理解のところは大丈夫なんです？事業所の理解のところは？

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（小川総務課長） 事業所の理解ですけども、あの、だいたい見てますと施設系の事業所からの申請が多いですね。施設系の方のほうがもうそういう資格取得は多いのかなとは思いますが、聞いた話ですけど、結構資料届いてすぐ申請しんさい、というような事業所もございますし、張り紙で終わっとるいう事業所もあるみたいなんです。その辺をちょっと事業所のほうにもお願いをしていかないといけないかなというふうには考えてます。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4 番（多田伸治議員） 先ほどね、美川の郷ですか、美川苑ですか、あちら行かせてもらって、人材の確保が大変なんだという話をされるところで言えば事業所のほうも本来だったらもっと協力的なはずですよ。そういうことをやって人材ちゃんと確保していこうというところになつとるはずが、それがなっていないというのは何かやっぱり制度上の問題、やり方の問題というところがあると思うんですが、もう 1 回ちょっとそこら辺示して。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（小川総務課長） 以前やってみましたスキルアップ、スキルアップ事業 3 年間やりましたが、それに比べてキャリアアップというのは申請も楽にするような要綱に変えまして、実際に申請がしやすい、それから事業所の方に声をかけていただいたら簡単に出来るような、書類の数も少なくしたり、いろいろとやってみました。で、今議員さん言われるようにそれでもまだ難しいというんであればちょっと事業所のほうの生の声も聞きながら今後また検討してみたいというふうに思います。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。
続いて、1 番、足立議員。

1 番（足立豪議員） 負担金補助及び交付金の 148 万 7,100 円の部分なんで、今のお話の引続きになろうかなと思うんですけども、先ほど課長が説明されたようにですね、話を聞く限り、内容も充実しながらしておったんで、相当数の利用者が出てくるだろうというふうな推測だったというふうなお話だったんですが、正直私からしてみればですね、まず以前にもご指摘したとおり社会福祉士が対象ではない、それからこれはあくまでも本人に対してしかこのお金は支給しない、そういった部

分で事業所としてこれやることで何のメリットも実は無いんですよ。さっきあったように研修等も拡充したと言われましたけれども、じゃあ通信教育なり、それから自分で買った参考書とかそうしたところはですね、一切これ費用は認めてませんよね。そうした部分を考えたら、先ほどの美川の郷のお話があったように通常業務をしながらですね、実際研修とか何とか出れないんですよ。現場では。ただでさえ人手不足というふうに理事長もお話されましたけども、そういったことを勘案すればもっともっと柔軟な対応をすべきだっただろうというふうなことで、これだけの不用額が出たという結果だと思うんですけど、そのあたり課長どう思われますか。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（小川総務課長） はい。確かにそういうふうに言われたらちょっと指摘は鋭いなというふうに考えてます。美川の郷、私近所なんで、よく見てますけども、あそこにおる職員さん 3 人くらい昨年この事業を使ってケアマネになられてます。言われましたように確かに研修の例えばその、充てる幅が狭いというふうに言われました。通信教育での受講であるとか、そういうことに通じて、これ資格取得の試験、あるいは講習、介護職場に必要な研修の補助というふうに要綱で謳っております。確かにこういうふうに毎年予算額より余るようであれば、言われましたような例えば通信教育のいくらかでも考えてもいいのかなと、これはまだはっきり決めたことではございませんが検討はしてまいりたいというふうに思います。

議長（牛尾昭議長） 足立議員。

1 番（足立豪議員） 今の話で検討されるということなんで大いに前向きに検討していただきたいんですが、そのついでとっては何ですけども、介護事業所とか、それから本人も含めてそうなんです、これ試験費の補助が大多数ではあるんですけども、メインがそこじゃなくてですね、先ほど課長も言われたように研修と、それから事業所がいかに研修に行かせることができるだけのバックアップができるかどうかということも含めての話になってこようかなと思います。そして介護支援専門員協会、ケアマネですね、ケアマネの研修は仮に試験が受かってもたぶん松江じゃないと、松江かないし出雲でないとですね、その後の実務研修が受講できなかつたような気がします。今浜田やっとなるかどうかちょっと定かではないんですがね。そういったことを考えたら、そういった旅費もかかる、お金もかかる、それは事業所が全負担するのか、それとも本人が負担されるのか、そのあたりも含めて本当に介護現場のことを真剣に考えるのであれば、そういったところまでしっかりと手を差し伸べてフォローしないと、なかなかあの受けても通っても研修には行かれないという現実があるということだけはちょっとご承知をいただきながらですね、来年度以降に向けては、この事業がですね、取り組みを真剣に考えていただきたいと思います。

いいです。答弁は。

議長（牛尾昭議長） はい。それでは続いて、4 番、多田議員。
23 ページです。

4 番（多田伸治議員） 23、24 のところで先ほど少し説明にあった低所得者の保険料軽減事業というところで、当初予算のところでも少し説明あったんですが、対象はあの時と同じ数字でいいんですね。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 平成 27 年度低所得者保険料軽減事業対象者は 5,145 人となっております。以上です。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。はい。
続きまして、介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、あらかじめ発言通告が出ておりますので、順次発言を許可します。
4 番、多田議員。

4 番（多田伸治議員） 保険料ですね。このところで、27 年度での保険料値上げの増収を予算審査の際には 2 億 1,000 万円だというふうにされとったんですが、この決算書を見ますと 2 億 3,554 万円の増というようなことになるとるはずですが、補正されてもいないのに何でこうも変動するのか、その辺ちょっと説明していただけますか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 介護保険料の増収の理由につきましては、いわゆる団塊世代の方が高齢期を迎え第 1 号被保険者となり被保険者数がですね、前年度と比較して 317 人増加しました。それと先ほどもお話にあったようなところで、第 6 期介護保険事業計画によって保険料の基準額が 11.6%上昇したことが主な要因と考えられます。以上です。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4 番（多田伸治議員） それは 27 年度の当初予算のところでは織り込んであった数字じゃないんです？普通そういう予算を立てますよね。27 年度でどんだけの人がこの介護保険の、というような数字とか、この保険料の値上げで何ぼ上がってそこからどんだけの収入が出るかっていうふうな数字が出たうえで、亡くなる方もおられるんで減るっていうことはありうるかなと思うんですが、増えるっていうのが何でなんだろうというところを少し説明していただけますか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） この低所得者の保険料軽減についてはですね、昨年度、すみません。保険料の計算の時の試算の時のタイミングで、被保険者が増加するということは見込んでおりませんでした。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4 番（多田伸治議員） そこは普通計算に入れて何人の人が何歳になるというのは、もうこれは別に昨日今日急に決まる話じゃないですけえ。年度の頭でもう、すぐわかる話じゃないです。そのために皆さんいろいろ市民のデータなんかも持ってもらえる訳ですし、生年月日が何日で、ていうのわかるでしょう。それが何で織り込まれてなかったのか、というのは、計上として問題があるんじゃないですか。

議長（牛尾昭議長） 答弁者。答弁できますか。
介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 人数の把握は大まかなところでは把握しておりますけれども、保険料の段階が 1 段階から 11 段階までございまして、その中の対象者の人数までは把握してないところで、これだけの誤差が生じたというふうに思っております。

議長（牛尾昭議長） いいですか。
それじゃあ続いて、4 番、多田議員。

4 番（多田伸治議員） 続いてですが、先ほど滞納の差押というような話をされ取りました。どれくらいあったものなのか、ちょっと件数を伺えますか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 滞納の差押につきまして、預貯金等の差押を行っております。27 年度の件数といたしましては、2 件で 145,462 円の預貯金の差押のほうをしております。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。
それでは、続いて、多田議員。

4 番（多田伸治議員） 28 年度の、これも当初予算のところ伺ったんですが、被保険者の置かれた状況、さっきの 2 件 14 万円の差押をしたっていうようなこと

も含めてなんですが、これを、状況を把握するというような話をされとりました。27 年度決算に際して状況をどういうふうに把握されとるかというのがわかるもんか、把握されとるんかどうかというところを伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 収入未済額のある被保険者の方については、電話や臨戸訪問等行って生活状況等を把握しながら、納付のお願いのほうをしておりますけれども、納付の能力のある方については、会ってないかつ、納付に至らない方については差押等を執行してですね、納付能力の低い方という言い方はちょっと失礼なんですけど、そういった方については分割納付等をお願いして収納率向上に努めていっているような状況になっております。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4 番（多田伸治議員） まあ、いうたら低所得の方らのところはきちんと把握されとるといようなことで、一応確認しときますが、それでいいんです？

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） はい。大まかなところでだいたい状況は把握しております。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4 番（多田伸治議員） そのうえで伺いますが、さっきの 2 件滞納があったところから支払能力があるのに払ってなかったというようなニュアンスで先ほど言われましたけど、個人の特定はしちやいけんのでその辺はぼやかしていただくにしても、どんな状況だったのかってのは少し説明していただけますか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 資産等、預貯金等も相当持っておられる状況で、なおかつ預貯金等についても支払能力があると、うちのほうで判断させていただいて、それなりの手続きをとって差押のほうをさせていただいたというふうな状況になっております。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。

それでは続いて、4 番、多田議員。

4 番（多田伸治議員） 今年度の予算審査の時に質疑を行ったんですが、この低所得者の保険料軽減の、先ほどの 5 千何人でしたっけ、いうところの対象者で、特別徴収、普通徴収ってのがそれぞれ何人おられるかっていうのは把握されとりますか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 低所得者保険料軽減対象者のうち特別徴収対象者は 4,065 人となっております、普通徴収対象者は 1,080 人の合計 5,145 人となっております。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4 番（多田伸治議員） この特別徴収ってのはね、基本口座で引き落とせる、いうようなところなんです、あんまりどうこうっていうような状況じゃないのかなあとは思いますが、残りの普通徴収のほうですね、1,800 何人っていうような数字だったと思うんですけど、このうちどれぐらいが滞納を経験したことがあるのか、いまだに滞納しとる、どっかでちゃんと払った、今分納しとるというような状況あると思うんですが、その辺はわかりますか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） はい。だいたい 50 人前後というところで確認しております。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。多田議員。

4 番（多田伸治議員） 50 人おられると、まあどういう支払いの状況なんかってのは今のところではわかりませんが、その内 2 件は差押を、まあこの方が対象なのかどうかってのはわかりませんが、最低 2 件差押をせざるを得んような方がおられたということはあるにしても残りの 48 人ですか、そういうところは何かしらの低所得のだけですむのかというような状況だと思うんですよ。その辺をどう考えられて何か、そういういたら貧困層に対する手当っていうのを、これは広域だけで何とかなるって話じゃないかもしれませんが、その辺をどういうふうに考えられて、どう働きかけをするのかというところを、したのかですね、決算ですから、ちょっとその辺の考え方を伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 貧困層といいますか、この低所得者層のと

ころで今回 27 年度からですね、国のほうが本来基準額に対して 0.5 のところを 0.45 と軽減措置をとったわけなんですけれども、要は保険者の介護保険財政そのもので低所得者層の保険料の軽減の助成とかをするというようなことは実際できませんので、納付困難の方についてはですね、少しでも支払いをしていただくってというような分轄納付っていう方法でお願いしているところです。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4 番（多田伸治議員） 分割でっていうのは当然かもしれませんが、基本高齢者だと所得が上がるって可能性はほぼないですよ。そういうところに対して分納でって言っても結局積もっていくばっかりじゃないですか。その辺で言えばそれだけじゃちょっと対応足らんのではないのというところがあると思うんですが、その辺はどうお考えでしょう。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 保険料のですね、減免っていう部分も実際にはございまして、そこには基準が当然ございます。その基準に該当する方については保険料の減免という手法もっております。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。
それじゃあ続いて、1 番、足立議員。

1 番（足立豪議員） 決算書の 31 ページ、不納欠損額についてお尋ねをしますが、金額が 837 万 3,406 円ということで、まずこれ人数についてどれぐらいの方がこれに該当したのか、人数についてお伺いします。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 不納欠損額に対する人数についてですけど、浜田市が 137 人、江津市が 59 人の合計 196 人が対象となっております。

議長（牛尾昭議長） 足立議員。

1 番（足立豪議員） この 196 人の方、この前の質問のやり取りを、多田議員とのやり取りを聞いた中でですね、差押を初めてやったとかそういうお話も伺いましたが、この 837 万 3,406 円 196 人の方に対しては、先ほど言われた分割納付だの、それから差押も含めて一切の手立てがなかったのかどうなのか、そのあたりについてお尋ねをします。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 実際この中に差押を、預貯金の差押をした方がおられます。それと分割納付を進めておったんですけど亡くなられた方とか、例えば転出して外に出て行かれた方も当然この中には含んでおります。

議長（牛尾昭議長） 足立議員。

1 番（足立豪議員） 亡くなられたのはしょうがないかなとは思いますが、ただ転出した場合当然住民票の移動があるわけなので、そのあたりが追跡で出来ると思いますので、そこまで追っていけとは言いませんが、ただずっと書面によってですね催促することは当然だろうと思います。そのあたりは当然されているかと思えますのでそれは今後もですね、不納欠損にならないように引き続きやっていただきたいのと、あと実際にこの不納欠損になった方の中でですね、今現在まだ介護保険のサービスを受けられている方、そういう方はいらっしゃらないという認識がいかどうかお尋ねをします。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 基本、介護保険サービスを利用される方が不納欠損があると給付制限の対象となりまして、一番ひどいのが 3 割制限というところがかかりますので、そういった方については分割納付をしていただくことによってですね、時効の中断等をして極力無いようにすべての方にあたっているような状況です。

議長（牛尾昭議長） 足立議員。

1 番（足立豪議員） もう 1 回伺いますが、ということはこの不納欠損の先ほど言われた 196 人の中で介護サービスを今現在も提供を受けている方はいらっしゃらないという認識でいかどうかお尋ねをします。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） はい。そうです。

議長（牛尾昭議長） いいですか。はい。

続いて、5 番、森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） 同じく決算書 31 ページと主要施策の 3 ページなんですけれども、まず主要施策の 3 ページからですが、大きな 4 番の (2) の介護保険料

という表があります。この一番下の行に滞納繰越分というのが 3,919 万 8,000 円ありますね。これから右にずっと見ていくと上のヘディングのタイトルからしてですね、わかりにくいんですけども、3,900 万円から出発してどのように中身が変わっていくのか、そして最後にはいくら残るのかを説明してもらえますか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） まず調定額につきましては平成 26 年度までの普通徴収介護保険料の未納分で 3,919 万 8,000 円となっております。次に収入済額についてですが、これは平成 26 年度までの滞納繰越金額の保険料の収入分としまして 526 万 7,000 円、次に不納欠損額につきましては滞納分の保険料が徴収できなくなった 25 年度 8 期分までの保険料分です。それから収入未済額についてですが、平成 27 年度に滞納繰越額として調定した平成 26 年度以前の介護保険料で収納が無かった保険料です。要するにこの中で収入ができなかった保険料っていうのは 2,555 万 8,000 円ということになります。

議長（牛尾昭議長） 森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） はい。ということは、今の期首ですね簡単に言うと 3,900 万円ぐらいはありますけども、その期末が 2,555 万 8,000 円、ということは翌期の期首はですね、どの金額がいくんでしょうか。2,500 万円がいいんでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） はい。2,500 万円です。

議長（牛尾昭議長） 森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） ということは今期首と翌期首を比べると 1,400 万円ぐらい違うんですけども、1,400 万円回収が増えたということになりますが、これでもよろしいんでしょうか。聞いてる？

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） はい。すみません。1,899 万 7,000 円です。が、次にいくということになります。

議長（牛尾昭議長） 森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） ということは、ますます成績が良くなったりしますねえ。

3,900 万円だったのが、期首が、翌期首が 1,900 万円で 2,000 万円改善したということですね。

事務局長（大島事務局長） 議長。

議長（牛尾昭議長） 局長。

事務局長（大島事務局長） すみません。介護保険課長はちょっと誤った説明をしております。収入未済額の欄をご覧いただければ、合計欄の一番下のところですね。4,455 万 5,000 円、これが 28 年度の当初に上がってくる金額になります。

議長（牛尾昭議長） 森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） ということは、期首 3,900 万円から翌期首が 4,400 万円ということで、500 万円滞納が増えたという解釈でよろしいのでしょうかね。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（大島事務局長） そうなります。あの、普通徴収のほうが見ていただきますと、収入未済額 1,899 万 7,000 円というものが 27 年度中入らなかった額でございます。滞納繰越分の入らなかったのが、不納欠損を差し引いて最終的に 2,555 万 8,000 円ですのでそれを合わせたもので 4,455 万 5,000 円ということで、滞納額が増えてきております。これは最初のほうでも説明をさせていただきましたけれども、保険料額が上がったことによりまして 1 人の方が滞納する額が増えるかたちになってしまいましたので、そういったことで全体が増えてきているということです。

議長（牛尾昭議長） 森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） それでは、期首ですね、3,900 万円のうちの普通徴収分とそうでないものちょっと分けさせて、分けて言ってもらえますか。比較検討するために。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 3,900 万円の内訳につきましては、すべて普通徴収です。

議長（牛尾昭議長） 森谷議員。

ありますね。1、2、3 とありますけど、3 番目が普通徴収って書いてあって、そこが全額 830 万円で、上 2 つは 0 円、0 円となっております。これ、上 2 つが 0 円、0 円で不納欠損が少ないのに 3 番目の普通徴収だけが全額 830 万円あるのは、これどういうふうに解釈すればいいんでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 現年度分のところの特別徴収については回収率 100%なので滞納分が出ることはありません。それから普通徴収については滞納分というか、収入未済額が上がっておりますけれど、介護保険料というのは基本、納付期限を過ぎて 2 年を過ぎたものが時効ということになっておりますので、現年度分については不納欠損額が上がることはありません。

議長（牛尾昭議長） 森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） それでは 31 ページの同じく 3 番目の右いきますと 830 万円があると、そのずっと右の備考のところに説明がありまして、526 万何がしが、この内の 526 万何がしが何かだと、これと差額が 300 万円ぐらいあるんですけども、この 500 万円と 300 万円とそれぞれ簡単に説明してもらえますか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） この 500 万円につきましては、滞納繰越分の調定額に対する収入分でありまして、800 万円につきましては滞納繰越分の調定額から時効によって不納欠損として落とした金額ということになります。

議長（牛尾昭議長） 森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） あの、私の解釈とちょっと若干違って、830 万円の内の 520 万円ということじゃないんですか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 違います。

議長（牛尾昭議長） 森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） 1,300 万円ぐらいあった内の 800 万円と 500 万円と、こういう感じですか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 収入済額のところに書いてある 526 万 7,478 円が単純に備考のところに書いてあるだけのことです。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） 837 万 3,000 円の説明は無くって、この金額だけで終わってるといふ解釈でいいんですか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 備考欄については、はい、そうです。

議長（牛尾昭議長） 森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） あの、それとですね、年金をもらって特別徴収されてる人が介護保険料を、普通はそれで進むわけですけども、年金担保に借入をした場合に、それが普通徴収になるというふうに聞いているんですけども、私はその、ローンの返済がですよ、介護保険料を、何て言うんですかね、影響を与えるぐらい多ければ別ですけども、そうでないんだったら普通徴収にしないで特別徴収のままやったほうが、その何て言うんですかね、100%の徴収率ですからねえ、特別だったら。普通にすればするほどその分が滞納になる可能性が出てくるわけですから。なぜこの普通徴収に変えるのか、私の情報が間違っていたら違うぞとってください。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） はい。保険料を担保に借入をされている場合にはですね、介護保険法の 134 条の規定によって借上の返済額が完納するまでは年金からの天引がすることはできないということになっております。

議長（牛尾昭議長） 森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） あの年金はですね、年金機構が支払者ですよ。そういう特別徴収から普通徴収移った場合の支払者はどこなんですか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 本人が直接納付書もしくは口座振替で支払っていただくという格好になります。

議長（牛尾昭議長） 森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） 私が聞いたのは年金を支払う、年金機構側の質問ですね。年金機構が支払うのは特別徴収になった場合、ままたの場合も普通徴収に変わってても同じ年金機構が振り込むんですか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） はい。そうです。

議長（牛尾昭議長） 森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） 昨日せっかく打ち合わせしようと思って途中から諦められたんですけども、私の調べでは特別徴収は年金機構です。それから年金担保になった場合、普通徴収になった場合は福祉医療機構というところが支払います。で、福祉医療機構は銀行のローンの返済分とそれから残りの年金支払分を、しか担当しないという法律で決まっていますので、特別徴収について介護保険料を徴収することが出来ないために市町村に普通徴収してもらい、支払ってもらいということになります。で、そのような場合は現況届が未提出の場合、年金の支払いが保留になっている場合、不備があって、で、金額が確定しない場合、その年金支給額のほうが少ない場合、このような場合に福祉医療機構ということにスライドするというふうに聞いておりますけど。違いますか。

議長（牛尾昭議長） 質問ですね。
介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 私どもの認識不足でした。

議長（牛尾昭議長） 森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） ここのところはね、市町村の手の届く範囲じゃないかもしれないけども、この、ここはね特別徴収外すことによって滞納額を増やすことになるんですね。それ検討すべき問題だと思うんですが。それから次にいきますけども、差押なんですけれども、不動産の差押はできないんですか。給料とか預金とかそのようなことになつとるようなんですが。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） はい。出来ないことはないです。

議長（牛尾昭議長） 森谷議員。

5 番（森谷公昭議員） しないのはなぜですか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 差押についてはですね、実際、しないということではなくて、他市の状況等も把握しておりまして、なかなかあの滞納処分ということになると税とかが優先されてですね、したくてもできないっていうようなところもございますし、財産等の差押ということになるとまたかなり大掛かりなところにもなってきますので、他市の動向等を踏まえて今のところ預貯金のところで留めているというのが現状です。

5 番（森谷公昭議員） 終わります。

議長（牛尾昭議長） はい。続いて、1 番、足立議員。35 ページ。

1 番（足立豪議員） 国庫支出金の歳入のほうなんですけれども、これ現年度分の地域支援事業交付金、これ当初予算に比べてですね、800 万円ぐらいですか、800 万弱少なかったんですが調定が、その理由についてお尋ねをいたします。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 平成 27 年度においては、国庫補助金の申請金額に対して内示額が 8 割程度と抑えられたため、予算額と比較して調定額が少なくなっております。

議長（牛尾昭議長） 足立議員。

1 番（足立豪議員） 内示よりも実際にもらった金額が少ないということなんですけれども、そうであればこれはたぶん浜田市及び江津市のほうにそれぞれ配分されるお金でもあろうと思うんですが、その辺各市町村に影響があったのか無かったのか、そのあたりをお尋ねをします。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 足りなかった分の財源は、基本、市の負担金と保険料で補っておりますが、この不足分については実際 28 年度の追加交付をすることとなっております、約 600 万円増額補正で今年度入ってくる予定になっ

ております。

議長（牛尾昭議長） 足立議員。

1 番（足立豪議員） 約 600 万円入ってくるということは、最終的にはこの差額分全額は補填はしてもらえなかったと、そういう認識でよろしいでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） はい、そうです。

議長（牛尾昭議長） 続いて歳出に移ります。
1 番、足立議員。

1 番（足立豪議員） 主要事業のほうで、12 ページの介護保険事務費のちょっとシステムのあたりについてお話を聞きたいんですけども、共同開発運用支援経費委託料プラスその下のシステム・ハード機器保守点検料、これについては 27 年度、右のように 1,600 万円と 240 万円という数字が出ていますが、これは毎年同じ数字なのか、26、28 においてもこの数字でいかれるのかどうか、そのあたりをお尋ねをします。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 27 年度については番号制度対応による改修とか委託料っていう部分がかかなりウエイトを占めておりますんで、28 年度、29 年度に続いては若干ではあるけど下がる見込みをしております。

議長（牛尾昭議長） 足立議員。

1 番（足立豪議員） 毎年固定の数字ではない、変更、毎年毎年契約をして保守、委託も含めてやっているということなんですかね。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） はい、そうです。介護保険システムとか番号制度に関するシステム改修委託料とか、運用支援とかいった部分について年度年度で制度の改正とかいった部分に対応していきますんで、固定ではなく若干増減は毎年出てきます。

議長（牛尾昭議長） 足立議員。

1 番（足立豪議員） 浜田地区広域行政組合はこのあたりの数字なんですが、例えば県内他市の広域行政組合やほかの保険者等も負担的な率というのは、そのあたりは一緒かどうかお尋ねをします。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） だいたい広域組織で介護保険を保険者として行っているところについては、だいたい似たような番号制度の導入機器にしてもですね、ほぼ似たような金額で行っております。

議長（牛尾昭議長） 足立議員。

1 番（足立豪議員） 金額じゃなくって、要は変更分の率とか、先ほど毎年毎年されたということなんで、システム保守についてはですね、膨大なお金が毎年必ず必要なもんなんです。そうであれば、これは当然下げるべきであって、介護保険制度なんかでいうと県内どこの保険者においても、そう多く変わることがないと、であれば国保連のこれは負担金かと私も思ったんですが、どうも負担金でもないような感じなんですけど、そのあたりちょっとお話を聞きたいんですけど。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 今議員さんおっしゃったところのですね、共同開発運用支援経費委託料とかシステム・ハード機器保守点検料っていう部分については、これは国保連に委託している部分でありませんでして、実際に共同開発運用支援経費委託料という部分とは富士通との契約になっております。それでその下のシステム・ハード機器保守点検料については T S K 株式会社のほうと契約しておりまして、主に個別の、要は浜田地区広域行政組合単体で必要とするシステム関係の費用というふうになっております。

議長（牛尾昭議長） 足立議員。

1 番（足立豪議員） 今共同開発のことを言われましたけども、当然これは広域行政組合と浜田市と江津市がそれぞれサーバーなりシステムをお持ちなんでそのあたりとの関係は問題なく進んでいる、そのためにこれだけの費用がかかるというそういう認識でよろしいかどうかお尋ねをします。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） はい。そのとおりです。

議長（牛尾昭議長） 足立議員。

1 番（足立豪議員） それでは次にですね、予算額に対して決算額が 600 万円ぐ
らい少なかって執行率が約 90%なんです、どの部分がこれは 600 万円少なかった
のかお尋ねをいたします。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） この部分については、共同開発運用支援経
費委託料のところの主などころではないかと思っております。

議長（牛尾昭議長） 足立議員。

1 番（足立豪議員） ここで共同開発のこともあるんですけども、この介護保険
制度の中で、保険者の中でですね、県内でホームページ等も持っているところも正
直いうと島根県はとても少ないんですが、全国的に目を向けてみるとですね、ほと
んどの特に都市部においては当然のことながらホームページがあるというふうな
認識でありますし、そのあたりをたぶん執行部もわかっていると思います。で、600
万円余っているなら膨大なお金、当初予算に組んでないっていえばそれまでなん
ですが、十分に研究なり開発でき、そしてこれも 100 万円かかるか、かからないか程
度だと思います。当初においては。で、毎年の運用については数十万単位で済むは
ずです。それを難しい難しいと言いながら先ほどのこの部分については膨大なお金
がかかっている、その辺の整合性についてはどのようにお考えかお尋ねをします。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） この 600 万円あまりの減が出るとるいうと
ころについてはですね、当初の番号制度とか共同開発の委託料について見積が多か
ったというふうに思っております。で、今おっしゃったホームページのほうについ
てなんですけども、以前から広域のほうではホームページを開設したらどうかとい
う議員さんからの指摘のほうをいただいとりますが、今現在に至って実際そいつ
たところを行っていませんが、今後そういったホームページ開設等ができるよう
な状況になるということであれば検討していきたいなというふうに思っております。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。続いて、足立議員。連合会負担金、い
い
ですか。はい、足立議員。

1 番（足立豪議員） 先ほどのこの今度は連合会負担金は、今度は連合会が開
発するものに対するそれぞれの負担金という認識で、これについてはこちらの希望と

か見積とかというよりも向こうからくる数字においてこれ予算計上し支出しているという、その認識でいいか 1 点だけ伺います。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） はい。基本的に今の議員さんの考え方で間違いありません。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。

この際、暫時休憩いたします。ここの時計で 45 分まで休憩いたします。

（午後 2 時 38 分休憩）

（午後 2 時 44 分再開）

議長（牛尾昭議長） それでは再開します。

1 番足立議員でしたが、取り下げがございましたので許可いたします。

それでは、4 番、多田議員。

4 番（多田伸治議員） 45 ページいきまして、介護認定審査会費ですね。ここで出とるって話じゃないかもしれないんですが、27 年度から要介護 3 以上じゃないと特養入れんというような制度になりました。そういう点では介護認定というものが厳しくなるというか、利用者側に不利になるようなことがあっちゃいけないというようなところで確認したいと思うんですが、要介護 3 以上と 3 未満というところでの認定数の推移というのができれば 25、26、27 ぐらいでわかれば示していただけませんか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 平成 25 年度末時点で要介護 3 以上の方が 2,629 人、要介護 3 未満の方が 4,256 人となっております。平成 26 年度については、これも末時点で要介護 3 以上の方が 2,604 人、要介護 3 未満の方が 4,385 人、27 年度末につきましては要介護 3 以上の方が 2,593 人、要介護 3 未満の方が 4,434 人となっております。

議長（牛尾昭議長） はい、多田議員。

4 番（多田伸治議員） 要介護 3 以上のところは減って、要介護 3 未満の方は増えたという数字ですよね。高齢者総数がどういうふうに移りかかるとかというのがあるんですが、その辺、さっき危惧したようなことがあったりしないのかというの

は、実際のところは私らも細かいところ見ていかんとわからん部分ですが、どういうふうに認識されとるかというのだけは伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 高齢化率は毎年増加しております。それに比例するような形で認定率のほうも若干ずつではありますけれども増加傾向にあります。今回のこの要介護 3 以上の方が過去 3 年を見ても若干ではありますけれども減少傾向にあり、要介護 3 未満が逆に増加しているというような状況にはなっておりますけれども、要介護 3 以上の方っていうのは、要は重度化された方というふうに認識しております。死亡率も高いのではなかろうかというふうに思っておりますが、今後この数字がどういうふうに変化していくかというのはやっぱり未定なところであります。団塊世代の方が 2025 年に達する時にどういうふうに変化していくかというところは動向を見ていきたいというふうに考えております。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。
それじゃあ続いて、多田議員。

4 番（多田伸治議員） 同じ 44、45 ページのところですね。居宅介護サービス給付費、それから特例居宅介護サービス給付費。これが 26 年度比較しての金額はわかるとるんですが、利用状況というのがどういうふうになつとるか、人数とか回数というようなところがどうかというところを伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 人数についてですけれども、居宅介護サービス給付費と特例の利用者状況ということで、施設介護サービスと地域密着型サービスを利用している受給者以外を合計している居宅介護サービス受給者数は平成 27 年度合計で延べで 40,453 人となっております。そのうち、特例居宅介護サービスの受給者は、延べで 102 人となっております。

次に回数についてですけれども、介護保険の統計では件数としておりますので件数で申します。居宅介護サービスでは延べ 125,993 件、そのうち特例居宅介護サービスでは延べ 860 件となっております。

続いてサービス事業の従業者数は、訪問介護、通所介護などのサービス事業所の従業者となりますけれども、具体的には把握しておりませんが、以前浜田市のほうが調査した結果として 625 人だと聞いております。以上です。

議長（牛尾昭議長） はい、多田議員。

4 番（多田伸治議員） この数字 40,400 人とか 12 万何千件というのがあります。

あとは従業員のところまで先に答えていただいて 625 人ですか、この辺ってというのが 26 年以前ですよ、この辺と比べるとどういうふうに推移しとるのか、増えとるんか減とるんかというところをちょっと伺えますか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 実際に利用者延べ人数、利用延べ件数で言いますと、若干増加傾向にもありますし、施設整備とか要はサービス事業者も増加傾向にありますんで、当然従業員のほうも増加している状況でございます。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4 番（多田伸治議員） 広域の話から出ちゃうんですが、今政府のほうでは在宅で、というようなことでいろいろとやられとるわけですよ。居宅サービスでというようなところで、午前中行ったのはグループホームでしたが、どこも人員が不足しとるんだというような話をされとったりします。そういうところで今政府が言うような在宅で、というようなことが賄える話になるのかどうか、どういうふうにこの浜田の、広域の状況見られとるんかというのを伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 在宅のサービスをこれから普及していこうというような話も出ております。現在のところこういった事業所のほうが、もう当然事業を運営できるという部分については、人員基準等は完全に満たしているから事業が行えるというような状況にはなっておりますが、それ以上の人員を抱えようといったところがなかなか難しいところではないかと思っております。今後こういったサービスを提供していく場合に人員等が必要になってくるというところは、これからどういうふうな動向になっていくかというところは実際ちょっと不透明で、これからそういったところを注視していきたいなというふうに思っております。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。

続いて、多田議員。介護予防サービス給付費。

4 番（多田伸治議員） 介護予防サービス給付費、47 ページのところ、こちらでも利用者数と利用回数の推移というのがどういうふうになつとるかというのを、25、26、27 ぐらいで示していただければと思います。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 平成 25 年度の受給者数は延べ 12,689 人と

なっております。利用件数につきましては 30,279 件、平成 26 年度につきましては受給者数が延べ 12,893 人、利用件数が 31,106 件、平成 27 年度につきましては受給者が 13,422 人、利用件数が 32,849 件となっております。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。はい、多田議員。

4 番（多田伸治議員） 利用者とか利用回数とか、件数ですか、というものは増えとるんですが、でも給付のほうは下がってますよね、年々。28 年度当初予算でも更に下がるとという状況なんですけど、その辺、予防が十分に出来とる、ちょっと後のところにもかかってくるんですが、そのところが出来とるというふうな認識でおられるんか伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 給付費について利用件数が若干増えてはいますけれども、27 年度については特に介護報酬改定の影響という部分が大きいと思います。それで若干ずつではありますけれどもこの利用件数が増えていますが、サービスの種類によっても件数が増えたからイコール、じゃあ給付費が伸びるかといったようなところはございません。そこで、そこら辺の部分の詳細についてはですね、ちょっと把握してないんで何ともわかりませんが、一定の予防給付という部分は満たされてる状況にあるのではないかというふうに思っております。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4 番（多田伸治議員） 決算の審査でね、把握してないとかいう言いながら大丈夫ですみたいなこと言われても、こちらも納得できません。そこはやっぱりきちんとした数字というものをね、出していただいて、これだから大丈夫なんですと言えるものがあればちゃんと出してもらわにゃいけんし、出せないんだったらまともな決算にはなりませんよ。何をもちってそれは、予防がきちんと出来とるんかというところをもう 1 回ちゃんと示していただけますか。

議長（牛尾昭議長） ちゃんと答弁できますか。休憩しようかね。局長、大丈夫？
暫時休憩します。

（午後 2 時 55 分休憩）

（午後 2 時 56 分再開）

議長（牛尾昭議長） 再開します。
事務局長。

事務局長（大島事務局長） 介護予防給付費のほう下がっているというご指摘でございますけれども、介護予防についても訪問介護、訪問看護、訪問リハと様々なサービス提供をしております。その中で今回一番利用というか給付費が下がってきておりますのが介護予防特定施設の入居生活介護、これが約半減しております。こういった利用形態が変化したことによって給付費が下がってきているという状況でございます。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。はい、多田議員。

4 番（多田伸治議員） 利用の方法、種類やいろいろある、それは予防にちゃんと繋がるとるかどうかというところではどういうふうに見ればいいのか、今の発言から、その特定入居何とかですか、これが減るとるから予防がしっかり出来とるんだよというようなことになっとるかどうか、というところを私に見にゃいけないところなんですか。いかがでしょう。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（大島事務局長） この予防の関係につきましては、予算の時でもご質問いただいてちょっと苦しい答弁をしたと思っておりますが、なかなかあの、予防給付事業を行ったからといってすぐ結果が出るものではないと、いうふうな判断をしております。やはりある程度長い期間をもって判断していくべきではないかなというふうな思いをしております。ですから、単年度で給付が下がったからといってそれが予防に繋がっていないかどうかというのは難しい判断になろうと思えます。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。
それでは続いて、多田議員。

4 番（多田伸治議員） これも似たような話なんですが、地域…

議長（牛尾昭議長） 地域密着型介護予防サービス給付費。

4 番（多田伸治議員） こちらで 588 万円ですか、予備費支出及び流用増減というところで減ってますよね。何でこういう動きになるのか、説明してもらえますか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 地域密着型介護予防サービス給付費につきましては、当初予算において実際の伸びを勘案しておりまして 1,500 万円としておりましたけれども、平成 27 年度についてはこの介護予防小規模多機能型居宅介護

のサービス利用者の実績が少なく、主に介護予防サービス給付費へ流用したものと
なっております。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4 番（多田伸治議員） その辺の事情は説明できますか。その小規模というよう
なところで、利用が減だったというような理由というのは、何かわかるものがあり
ますか。

議長（牛尾昭議長） 答弁できますか。
介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 実際に利用者数も若干減にはなっておりま
すけれども、事業所のやっぱり、介護報酬改定の影響という部分もかなり大きな影
響を受けているのではないかというふうに思っております。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4 番（多田伸治議員） 報酬改定による影響というものをどう考えられるんか、
説明ください。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 報酬改定は 2.27%の減額報酬ということに
ついて、平成 27 年度からスタートしておりますので少なからず全ての事業所に対
しては何らかの影響という部分は与えていると思えますけれども、それでも事業所の
努力によって加算等を取得されて事業の運営の強化を図っておられるところも多
数あるというふうに思っております。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4 番（多田伸治議員） その結果としてね予防が、流用というようなこともある
にしても減だというようなことがあるのが、これは正しいやり方なのかどうかとい
うのを伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 正しい利用の在り方かどうかと言われると
その辺は私のほうで判断はできませんけれども、あくまでも介護予防のサービスを
利用される方はケアプランの内容によってサービスを利用されるということにな

っておりますので、その辺では介護予防の方についての影響っていうのは少ないんじゃないかというふうに考えております。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。

続いて、1 番、足立議員。

1 番（足立豪議員） 同じく保険給付費の中の、まず介護予防福祉用具購入費の部分でお伺いするんですが、当初予算で 200 万円、補正で 70 万円付けた、けれども結局流用して最終的に 357 万 6,541 円という大幅な当初予算に比べて増加になっておりますが、そのあたりの事情についてお尋ねをします。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 介護給付費の予算見込みはおおよそ実績により見込んでおりますけれども、福祉用具の購入費につきましては継続的に利用されるものではないため、予算の見込みが実際のところ難しいものですが、予算不足の見込みが甘く予算不足の状況となりました。

議長（牛尾昭議長） 足立議員。

1 番（足立豪議員） 考え方が甘かったというお話ですけども、ただですね介護報酬の改定があって予防に力を入れましょうという国自体がそういう考えの中で、そうであれば自然に介護予防のほうにですね、利用者のほうが向いてくるというのは当然の流れだと思っておりますが、そのあたりが認識が薄かったというふうに言われるとですね、先ほどの多田議員の話じゃないですが予防に対しての考え方が、答えるべきではないと言われましたけれども、その辺保険者としてきちんとした考え方がないと、だからこそこういう甘い予算、そして決算になったんじゃないかなと思っておりますが、そのあたりどのようにお考えでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 決して予防を軽く見たわけではありませんけれども、ただ今議員がおっしゃる通り介護予防という部分は来年度からも総合事業等に移行しましてですね、ますます力を注いでいく部分が必要となってきますので、来年度からの予算編成については精査して今後見積を行っていきたいというふうに思っております。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。

じゃあ続いて、足立議員。

17 ページ、53 ページ。介護予防事業委託費。

1 番（足立豪議員） 介護予防事業委託費のほうなんですが、この中で主要実績の報告書のほうを見て言いますけども、その中の 3 番のですね任意事業、ここについてお尋ねをしたいんですが、これ来年総合支援のほうに介護予防のほうに移るといなかで、たぶん浜田においても江津においても今ミニデイとかというお話もいろいろあるかと思うんですが、この中で高齢者の生きがいと健康づくり事業としてサロンを開催した、というふうな部分でこの辺の利用者の状況についてどのように把握されているのかをお尋ねをいたします。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） すみません。お待たせしました。
介護予防のところのですね、サロンの開催と認知症サポーターのところですか。サロンですか。サロンのほうにつきましては、浜田市のほうにおきましては…

議長（牛尾昭議長） 暫時休憩します。そのままお待ちください。

（午後 3 時 07 分休憩）

（午後 3 時 08 分再開）

議長（牛尾昭議長） 再開します。
介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） すみません。お待たせしました。
浜田市のほうのサロン活動につきましては、昨年度 1 年間で 361 回行われておりまして、利用者数が 5,784 人となっております。江津市のほうにおかれましては、年間 18 回で延べ 384 人の方が参加されておるといふような報告があがっております。

議長（牛尾昭議長） 足立議員。

1 番（足立豪議員） 浜田が 361 回で江津が 18 回と、20 倍ぐらいの開きがあるんですけど、その辺江津市さん、逆にいうとそれだけサロン活動には積極的ではなかったということ数字で出とるんですが、そのあたりは保険者はどのようにお考えですか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 大変すみません。サロンでもサロンの違う

ところを読んでおりました。サロン事業のほうにつきましては江津市のほうが、すみません、379 回で延べ 7,795 人の方が参加しておられます。大変申し訳ありません。

議長（牛尾昭議長） 足立議員。

1 番（足立豪議員） そうであれば今度は逆に浜田がですね、江津市は人口が少ないのにも関わらず、回数は少ないし参加人数も少ないというところなんです、そのあたりは広域行政組合と浜田市と江津市でそれぞれ定期的な三者会議をお持ちのはずですけども、そのあたりは 27 年度においてサロン活動等の話とかが出てこなかったんですかね。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） そのような具体的な話のほうは出ておりません。

議長（牛尾昭議長） 足立議員。

1 番（足立豪議員） これもね、さっきの話と繋がってくるんですけど、予防を決してないがしろにはしてないと言いますが、結局積極的には活動してないということの証でないかなと思うんですよ。何故かというところを議論しないと予防しなければ介護度が重度化してですね、結局寝たきりになってしまうので、そのあたりの認識が保険者としてしっかり持っていないと数字だけ言われてもですね、なかなかいたい、事業ばかりやっただけなんかなというふうな思いになってしまいます。それ以上言うてもあれなんで、じゃあ次は、次にですね、権利擁護の援助として、というような部分があるんですが、成年後見人制度の利用支援を行ったというふうな部分があるんですが、具体的に何件ぐらい行ったのかお尋ねをします。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 浜田市のほうにおいては、市長による成年後見人申立てが 10 件となっております。江津市のほうにおきましては、同じく市長申立ての手続きのほうで 2 件というふうな状況となっております。

議長（牛尾昭議長） 足立議員。

1 番（足立豪議員） 今後高齢者が増えていく中で権利という部分は非常に重要になってくるかなと思うんですが、浜田市においてはですね、成年後見人制度の活

用のために色んな研修等も開いて成年後見人になるための仕組みづくりをしておりますけども、そのあたりは保険者として、保険者で取組ということは、この制度を支援をする中で考えがなかったのかどうかお尋ねをしたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 実際広域のほうで成年後見人制度の支援という部分で、実際のところ大きく関わったところはありませんけど、成年後見人の研修等についてはですね、私どものほうから介護保険制度についての説明にあがらせていただいているというふうな状況になっております。

議長（牛尾昭議長） 足立議員。

1 番（足立豪議員） それでは任意事業の最後のシルバーハウジングのことについてお伺いしますけども、これはシルバーハウジングの入居者に対して安否確認や生活指導等を行ったと、必要な支援を行ったとあるんですが、これ江津もあるはずなんですけども、浜田、江津のそれぞれの件数についてお尋ねをしたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 浜田市のほうにおきましては、安否確認のほうで 740 件、緊急時の対応として 54 件、生活指導・相談が 8 件となっております、それと関連機関との連携ということで 13 件があがっております。江津市のほうにおかれましては、これは緊急通報装置を貸与し専門職が 24 時間で対応に相談に応じるという部分になっておりますけど、設置者が 210 人となっております、緊急対応が 301 件、相談が 756 件、救急車の要請が 10 件、安否確認が 1,344 人という報告を受けております。

議長（牛尾昭議長） 足立議員。

1 番（足立豪議員） このシルバーハウジングの話で当然これは広域が単独でやったりするわけではなくてですね、各市町村とも連携しながらされとる事業ですけども、中にはこの対象にはならないような方がこの部屋に入居されとるという話を聞くんですが、そのあたりの認識があるかどうかお尋ねをします。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） そのようなことについては残念ながら認識のほうはしておりません。

議長（牛尾昭議長） 足立議員。

1 番（足立豪議員） 実際はですね、そのような方がいらっしゃるんですよ。というところで、ただこれは実際に入居までに至る経緯についてはたぶん島根県の住宅供給公社だったような気がしますけども、あそこが実際窓口だったと思うんですが、そうであるならば、やっぱり各市町村とですね住宅供給公社を入れてですね、きちんと話をしてもらわないと本来この対象となる方が入れず、そうではない方が公営なり県営等の住宅に入ることによって正しいサービスの提供が出来ないと思うんですよ。そのあたりですね、やはりきちんと認識をしていただきたいと思いますが、そのあたり課長どのようにお考えでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） はい。議員さんおっしゃる通り確かに入るべき人が入られず、そうでない要は軽度者の方と言いますかそういった方が入っておられるという部分についてはですね、私どもがそういったところの入居に関する手続きについて実際のところはタッチできないと思うんですが、そこの辺でもし両市のほうがですね、住宅供給公社等との中で立合いと言いますかそういった実際入居者の手続きがあった時に要か非かといったところのですね、判断をしていけるんだったらもっときちっとしたシルバーハウジングの入居者っていう部分がとれるんじゃないかというふうに思いますんで、もしそういう機会があればですね、また浜田市、江津市のほうにも相談のほうを行ってみたいなというふうには思っております。

議長（牛尾昭議長） はい。続いて、多田議員。

4 番（多田伸治議員） 50、51、52、53 というふうに分かれとるんですが、浜田圏域地域リハビリテーション推進事業、これ当初であがったもの、ちょっと 2 つに分かれとるんでこれで全てかどうかわからんですが、補正で減額されとりますよね。で、その上に不用額も出されとるというようなところで、結局のところ当初の 53 ページ分も合わせると当初の 1/3 程度までになつとる。この状況、何でこういうふうになってしまったのかという説明をお願いします。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 浜田医療センター、西部島根医療福祉センター、済生会江津総合病院の 3 医療機関のほうへ委託しております事業ですが、3 医療機関におきましてはリハビリ相談窓口を設け、回復期の当事者や家族に対し助言を行っております。それで在宅生活復帰を目指していただくものとなっておりますが、減額補正の理由といたしましては、例えば医療センターにおいて専任職員が

配置できなくなったことなど、医療機関によってそれぞれの事情もありまして、こちらからも実績が上がるよう働きかけのほうは行っておりますけども、なかなか実績が上がっていない状況であります。また不用額が出た状況につきましては、利用者の申請による利用ができる事業となっておりますが、利用者の申請が見込みほどなかったために不用額が出たというふうな状況です。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。多田議員。

4 番（多田伸治議員） 医療センター、さっきの受ける側の問題というのは医療センターだけの話ですが、当然、西部医療センターとか済生会というところも出てるんですが、この辺ではどうだったんでしょう。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 確かに今おっしゃった通りに受ける側はこの 3 つの医療機関ということになっておりますが、なかなかあの浜田医療センターにおいても専任職員がないということと、またケアマネさん等の紹介によって入って本人が申請されて入るといったような状況で利用されておるんですけども、なかなかその部分について利用者のほうが上がってこなくて見込みより大幅に減になったというふうな状況を把握しております。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4 番（多田伸治議員） ちょっと聞いたことと違うこと答えられたんですが、まあいいですが、その利用者が申請が少なかったというところなんですが、その原因は何でしょうね。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） なかなかこの利用者が毎年実際少なくなっているような状況ではございますけど、このサービスそのものがですね、地域に定着してないというところが実際のところではないかと思っております。そのようなことから当初予算も見込んで減額までしたんですけども、このような定着がしてないというふうなところが大きな要因ではないかなというふうに思っております。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4 番（多田伸治議員） 定着していない理由は何だと考えておられますか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） この業務におきましてはですね、実際に本人の手足を取ってリハビリを行う事業ではございませんで、実際に本人さん又は家族さん等にリハビリというものについての助言を行い在宅復帰を目指すといったようなサービスになっておりますけれども、なかなか、例えば入院されてこのサービスを利用されるという部分で見込んではおりましたが、その辺の利用者が何故少なかったかというところまではちょっと把握できませんが、その辺のところ利用が少なかったのではないかなというふうに思っております。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4 番（多田伸治議員） そこを何とかするのがやっぱり予防の大事なところだと、先ほどから足立議員が言われるところでもあるんですが、そこをね利用者少なかった、しょうがないわというような話でやっとなっちゃいけない、何かしらのこうアピールという働きかけ、いうことをやらにゃあいけないのじゃないかなと。ちょっと意見になりました。もういいです。

議長（牛尾昭議長） それでは続いて、足立議員。

1 番（足立豪議員） 同じところの質問になるんですけども、今の話を聞いてほしいわかったんですが、課長言われる通り何故少なかったのかわからないというふうなことがあったんですけども、逆に言うところの数字自体が当初予算が 300 万円という数字が非常に中途半端な数字なんじゃなかろうかということをして 27 年度の実績で感じていただきたいなとまず 1 点、それからせめてですね、そういった専門スタッフを先方さんが雇用するにあたって人件費の 1/2 程度を助成するとかそれぐらいでないとならばやはり皆さんの認識が薄いんだというようなところはたぶん今年 1 年ではなくですね、今までずっとそれを確認出来たんじゃないかなと思います。そうした上でちょっと聞きたいんですけども、リハビリ相談窓口を設置するというふうなことも書いてありますがこの中で、これは土日とかっていうところはどうのような対応をされておるのか、一切対応してないのか、そのあたりについて状況をお伺いいたします。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 病院が営業しとる時間帯でありますんで、土日休みのところについては設置、実際行っておりません。

議長（牛尾昭議長） 足立議員。

1 番（足立豪議員） ですので、そういうふうな状況だとかなかなかリハビリにつ

いて相談するようなところがですね、普通の方からしてみたらどこもないと、で一般の方からしてみると地域連携室を通じての話で言われるがままにするしかないというのが現状じゃなかろうかというように思います。そうした部分では地域連携室の方々やケアマネージャーの発言される内容がとても利用者及び利用者の家族において重要なウエイトを占めてるんだなという認識がやはり保険者にあっただけだと、でないとこういうふうな中途半端な数字と執行率が結果として出てきてるんだなというふうに思うんですけど、そのあたりの認識についてお尋ねをします。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 先ほど議員がおっしゃったようなところの認識の甘さっていう部分在实际のところは保険者のほうにとってあったと思います。この浜田圏域地域リハビリテーション推進事業というのは、年々議員さんご指摘のとおり執行率の低い事業となっております、平成 27 年度、今年度についてはもう江津市のほうで地域リハビリテーション活動支援事業という事業を实际行っております。で、来年度から浜田市のほうもこの地域リハビリテーション活動支援事業というものを地域支援事業の中で中身的にはですね、全く似たような事業になってきますけれども、この事業を展開することによってですね、専門職の方々がですね、色々な場所、通所だとか訪問だとか、地域住人運営の通いの場とかいうところにリハビリテーションの専門職が通って指導、助言をするということの事業に展開していきますので、今年度でこの浜田圏域リハビリテーション推進事業においては終わりというふうな考えを持っております。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。

続いて、足立議員。

1 番（足立豪議員） ナンバーが主要事業の 18 ページの 23 番、介護予防体操普及事業、いわゆるまめなくん体操なんですけれども、今日も午前中見に行った時にちょうどラジオ体操をされていて、残念だなと思ったら、ちょうど今からこの次にまめなくん体操をするんだよということですのですごい良かったと思うんですけども、1 つですね、このまめなくん体操、ずっとこれ去年もあったように 300 万円ぐらいの数字が出てますけれども、本当にこれが効果があったのかどうか、たぶん去年私同じこと聞いたんですが、効果はどのように把握されとるのかっていうところを聞いても、なかなか数字では難しいという答弁が出てくると思いますので、そこはあえて聞きません。そうでなくて、これテレビで普及することも当然大切なんですが、今日あった話の中でですね、指導員さんもちろんとらっしゃると、そういった部分でまめなくん体操を本気で普及されるのであれば指導員の普及、そういった部分も重点に置いてやっていかないといけないのかなと思うんですが、実際にそういう普及員に対する指導とかっていう流れは、27 年度においてそういった活動状況

についてはどのようなになったのかお尋ねをしたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 指導員への普及活動という部分については、市が事業として展開をしております。

議長（牛尾昭議長） 足立議員。

1 番（足立豪議員） ということは保険者としては、あくまでもケーブルテレビによる放送のみのことしかやってないという認識になるのかどうなのかお尋ねをします。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 広域行政組合単体でやっとなる部分については、今現在ご指摘のとおりケーブルビジョン又はリビエールのほうに掲載した事業展開という部分しか今のところはやっておりません。

議長（牛尾昭議長） 足立議員。

1 番（足立豪議員） 最後にしますけども、まめなくん体操だけじゃなくて、年を重ねるごとにですね、高齢者に対して介護予防も含めた様々な良い体操、良い運動、軽スポーツというものが普及してきてます。そうしたものはやっぱりしっかり取り入れていただかないと、何かこれを見る限りまめなくん体操が一番良いような感じがするんですが、そうではないという認識もきちんと保険者として持っていたかかないと、これの効果もたぶん数字では出ないと思いますので、そうであればやっぱり色んなものにチャレンジをしてみるというふうなことも大切かなと思います。そのあたり課長のお考えを伺いたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） はい。議員さんおっしゃるとおり、いろいろな体操、事業とかいう部分も出てきとると思います。だが実際に今のところですね、このまめなくん体操が出来た当初はいろいろな団体に補助金等を出してですね、かなりの団体のほうでこのまめなくん体操という部分を介護予防に取り入れて、していただいたところなんです。それから、その補助事業というものが無くなりましてですね、この介護予防普及啓発運動と一環としてケーブルビジョンとリビエールですか、といったところに掲載させていただいて普及活動を行っているところではありますが、現在のところでもですね、いろいろとサロンだとか介護予防教室だとか、

まだ実数を把握しているわけではありませんけれども、ある部分かなりと言いますか、ある部分のところでもまだこの体操を取り入れてやっていただけてますんで、今後の様子を見ながら将来的には考えていかなければならないのかなというふうには感じております。

議長（牛尾昭議長） 続いて、全体についての質疑を受けたいと思います。
なお、執行部はですね、簡潔な答弁に努めるようによろしく願いいたします。
続いて、4 番、多田議員。

4 番（多田伸治議員） 27 年度より負担割合が 2 割になってるといようなこともありました。そこら辺での対象がどれぐらいの方がおって、利用料の、こちらの、こちらに入ってくるものじゃなくて、実際に事業所に払って、事業所に払うのかな、あの利用料のところはどれぐらいの、増えたのかっていうところを示していただけますか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 2 割負担の被保険者数は月によって変動しますけれども、月平均でいきますと約 377 人の方が対象となっております。平成 27 年度の 2 割負担者分の給付費の総額は約 2 億 2,400 万円となっておりますが、2 割負担の方が自己負担した金額については約 5,600 万円となっております。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。はい、多田議員。

4 番（多田伸治議員） 介護職の離職状況というのが、今日のところでもなかなか成り手がおられんというようなところがありましたけど、辞められる方も結構おられるというふう聞いております。その辺どういうふうになっとるか、把握されとったら教えてください。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 実際に本組合におきまして独自で介護職の離職及び介護離職については把握は行っておりませんが、国の調査によりますと介護離職のほうは通常の他の産業に比べて 1% ぐらい離職率が上回っておっております。また介護離職の状況については就業者が家族の介護や看護のために退職、転職したり、親や配偶者を在宅介護するために退職や転職を迫られる中高年が増える傾向にあるというふうになっております。今後、介護離職につきましてはですね、国主導で高齢者等の適切な在宅生活の継続と、家族等介護者の就労継続の実現に向けました介護サービスの在り方を検討する目的で、在宅介護実態調査というものを今年度中に行うこととなっております。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。多田議員。

4 番（多田伸治議員） 国のほうは話をされたんですが、当組合としては何か考えがあるのか、それを待つだけですか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 今現在、先ほども申しましたがこの実態調査という部分を行っておりませんので、今後国のほうから示された在宅介護実態調査というものを国が主導と言いますか、方針に沿って行っていくと、今年度中には行っていくというふうに予定しております。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。はい。
じゃあ続いて、多田議員。

4 番（多田伸治議員） 以前ですね、介護事業所、いろいろあります。グループホームだったりデイだったり、というようなところでそれらの経営状況、今日行ったところは特にどうこうというようなことは無さそうな話でしたけど、デイサービスなんかかなり厳しい状況だというような話も伺っていますし、こちらの組合のほうの事務局からも資料、そういうものを出していただいたりもしております。その辺の状況をどういうふうに把握しとって、どう考えられるんかというところを伺います。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 介護報酬改定の影響を受けまして、島根県のほうは県内の通所介護、訪問介護、特別養護老人ホームに対して既に調査を行っております。その中で経営状態が悪くなったと回答した事業所が 60%から 75%となっておりまして、また本組合におきましても島根県が調査をしていない地域密着型サービス事業所に対して調査を行っております。その結果を本日の全員協議会の中で詳細についてはご説明いたしますが、地域密着型サービス事業所においては約 50%が悪くなったと回答しております。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4 番（多田伸治議員） 状況はわかりましたが、それに対して組合としてどう考えられとるんか、対策なり何なりというものがあるのか、というところまで伺いましたが、そこについての答弁をお願いします。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） このように介護報酬改定の減額改定ということによって、ほとんどと言いますか大多数の事業所のほうが経営状態が苦しくなったというような状況を把握しておりますので、広域保険者といたしましてはこの度のアンケート調査票と一緒にですね、県のほうに今後介護報酬改定の改善をしていただくというふうな方向で、国のほうへ要望をしていただくというふうな方向で上げていきたいと思っております。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。
続いて、多田議員。

4 番（多田伸治議員） 以前に伺いました特養の待機状況ですね、その後どうなってるか、できれば私も前回の数字をちゃんと覚えてないところもありますんで、前回と今回の比較というようなことで並べていただけるとありがたいです。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 特養の待機状況については広域独自ではですね、実際に事業計画策定年度の前年度に特養の待機者の調査のほうは行っておりますが、これは来年度広域保険者のほうでは待機者の状況を把握しようと思っております。今日お話をさせていただく部分については島根県が調査したものですけれども、平成 28 年 1 月 1 日現在、浜田圏域では 416 の方が自宅からの申込をされております。昨年 7 月 1 日時点で 443 人、昨年 1 月 1 日現在で 553 人となっておりますので、少しずつですが減少傾向にあるというふうに思っております。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4 番（多田伸治議員） でも施設はそんな増えてませんよね。というところで減ったというのは単純にお亡くなりになられたというようなことなんでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 要介護 3 以上が 27 年度から特養入所というのが限定されましたんで、そこの辺の数字とですね、実際に昨年 4 月に特養 30 床の施設が開設してるということも影響をしているのではないかなというふうに思っております。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。続いて、多田議員。

4 番（多田伸治議員） 先ほども大分話をしたんですが、介護予防サービスの給付費っていうのがね、重要であるというような認識はここにおる人間はみんな持つと思うんですが、26 年度比で 3,500 万円の減、ということになっというと先ほど少し予防への考え方、ちょっと言えない、というような話もありましたが、もう 1 回ここでちゃんとね、組合としての予防に対する認識ってのを伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 介護予防サービス等給付費が前年度比減だと予防への認識ということにつきまして、介護予防サービス等給付費を利用される方は基本的には要支援 1、2 の認定を受けた方となっておりますが、前年比減となった理由につきましては、やはり先ほどから申しておりますが介護報酬改定が主な理由となっております。要支援認定者が要介護認定者にならないような予防は当然大切だというふうに認識しております。今後、介護予防・日常生活支援総合事業を含む介護予防の取組を今後一層強化してまいりたいと思っております。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。はい、多田議員。

4 番（多田伸治議員） 続けていくんですが、じゃあその一方でね保険給付費っていうのは 26 年度比で 9,100 万円と大方 1,000 万円近いというような数字が増えてます。先ほど、すぐすぐ結果が出るもんじゃないというようなものはね、やっぱり私らも把握はしとるんですが、27 年度のところで言えば保険料 2 億 3,500 万円というようなことを上げて、その一方で予防は 3,000 万円、3,500 万円減らしたと。結局、保険給付費はこうやって 1 億円近く上がると。これ、どう認識されとるんかと、この結果を。その辺を伺っておきたいと思いますが。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 保険料の値上げとなった要因につきましては、第 5 期期間中に整備しました施設及び第 6 期期間中に今後整備する予定の施設等の見込みなどの給付費を計算したところ増となったためというふうに認識しております。また、予防給付が減少した理由につきましては、先ほどから何回も言っておりますが介護報酬改定の影響などが考えられます。それと保険給付費が増加した理由につきましては、特別養護老人ホームなどの開設が昨年 7 月 1 日からされたということと、若干ではありますが通所事業所とかの事業所数が増えたところが主な要因になっているんじゃないかというふうに認識しております。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4 番（多田伸治議員） 保険料を上げながら予防は減額で給付は上がると、皆さんのお仕事が本当これで大丈夫ですかというところを伺っております。さっきの状況については今まで散々説明もあったんで、それはまあ、こういう状況でって話はわかりましたが、だからといってこれで利用者の皆さん、被保険者の皆さんにこれでばっちりです、って言える内容かどうかというところを伺っております。そこへの考え方をもう 1 回お願いします。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 議員さんおっしゃるところは主に保険料は上がった、介護給付費は伸びた、けども介護予防給付費が若干減になっているというところで、介護予防給付費については昨年度も 25 年度から 27 年度までの延べ人数、延べ利用件数という部分で若干伸びの傾向があります。その中でも介護サービス給付費のほうが低下しているといった部分につきましては、先ほどお話があったようなサービスの利用の内容について、またある程度違った部分があると、それと報酬改定の影響があってこういうふうな状況で、私のほうの気持ちとすれば利用件数、延べ人数が減ってない状況からそう大きな影響はないんじゃないかというふうに認識しております。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4 番（多田伸治議員） でも去年もね決算の時に似たようなことを言うてるんですよ。で、同じような傾向だと、今年も。27 年度も。26 年度も 27 年度も同じような傾向で、あの時は値上げの前でしたけど、予防が減って給付が上がって、これではたして本当に十分な取組だと言えるのかどうか、そこをね、しつこいんですけど、これちゃんと言うてもらわんと、この後賛成、反対もするわけですけえ。そこはね、決算として見ていかにゃいけんところなんで、ちょっと述べていただけますか。

議長（牛尾昭議長） 局長。

事務局長（大島事務局長） 先ほどもちょっと答えさせていただきましたけども、大変難しい問題でございます。予防のほうを重点的にやっていく必要は十分に考えております。ですから、今年度、27 年度の決算につきましては、こういったふうに減となってしまいましたけれども、介護保険課長のほうも申しあげましたように、今後地域支援事業のほうの様変わりしてまいりますので、そういったところで介護予防事業であります地域支援事業のほうに力を注いでまいりたいというふうな思いをしております。

議長（牛尾昭議長） 多田議員さん、あとは一般質問でできればやってくれれば

助かるんですが、いかがでしょうか。はい、それでは最後の質問ですね。どうぞ。

4 番（多田伸治議員） 意見書の 2 ページのところに、監査のほうから意見が出ております。サービスの更なる充実を求められる、というふうにありますよね。これどういうふうを受け止めて、具体的にはどんなことが考えられるのか、現時点で、いうところでお答えいただけますか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 介護保険サービスを本格的に利用し始めます世代が 75 歳以上と言われていますが、現在まだ団塊世代の方が 75 歳以上に到達していません。今後 75 歳以上に到達するまでに地域包括ケアシステムの構築と介護保険サービスの充実が必要となってくると思っております。平成 29 年度の策定いたします第 7 期介護保険事業計画においては、そのあたりの状況も鑑み、在宅サービス、施設サービス等の検討をしていく予定としております。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。はい。

あらかじめ発言通告をされた議員の質疑は、すべて終了しました。
この件につきまして、発言をされていない議員の発言を許可します。
ただし、お一人、質疑は 1 項目とし、質疑は 3 回までとします。
質疑ありますか。

（なしと呼ぶ者あり）

議長（牛尾昭議長） ありませんね。

質疑なしと認めます。

これより本案を採決いたします。

通常の議会ですと、議案質疑した後、討論というような問題もありますけれども、本議会は 1 日限りとなっております。どうしても討論したい、という方がおられるようでしたら、簡潔に許可をしたいと思います。

多田議員。

4 番（多田伸治議員） 両方、2 つありますんで、一般会計につきましては、いろいろ言われましたが、やはり市民の負担というものを増やすというようなことがあると決算には賛成できないというふうに思います。それとあとは介護のほうですね、一番最後のところで言いました。予防を減らしながら給付は増やしとる、しかも値上げをした年にもそのような状態が続いとるというようなことが、これは看過できませんので、賛成できませんと、いうことを申し上げときます。

議長（牛尾昭議長） ほかに討論ございますか。

（なしと呼ぶ者あり）

議長（牛尾昭議長） はい。それでは、これより本案を採決をいたします。

日程第 3、認定第 1 号、平成 27 年度浜田地区広域行政組合一般会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（牛尾昭議長） 起立多数です。

よって本案は原案のとおり認定することに決しました。

議長（牛尾昭議長） 日程第 4、認定第 2 号、平成 27 年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、本案は原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（牛尾昭議長） 起立多数です。

よって本案は原案のとおり認定することに決しました。

議長（牛尾昭議長） 日程第 5、議案第 10 号、浜田地区広域行政組合指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、及び日程第 6、議案第 11 号、浜田地区広域行政組合指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についての、2 件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

事務局長。

事務局長（大島事務局長） 議案第 10 号、浜田地区広域行政組合指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、及び議案第 11 号、浜田地区広域行政組合指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、提案申し上げます。

議案第 10 号、浜田地区広域行政組合指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてでございます。

議案書の 4 ページをお開き願います。また、提案条例説明資料及び新旧対照表を

併せてご覧ください。

説明につきましては、説明資料によって行います。1 ページをお開き願います。

この条例を改正する目的、理由でございますが、「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」の一部施行に伴う厚生労働省関係省令の整備等に関する省令による指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うものであります。

なお、当組合としまして、省令で定める基準と異なる内容を定める特段の事情や特性はないことから、省令どおりの基準により改正するものでございます。

それでは、改正する概要についてご説明いたします。

浜田地区広域行政組合指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を次のように改正するものでございます。

小規模多機能型居宅介護における従業員の員数等の規定について、小規模多機能型居宅介護事業所の看護師又は准看護師が同一敷地内にある他の施設の職務に従事できる施設に「指定地域密着型通所介護事業所」を加え、併せて文言等についてそれぞれ所要の改正をするものであります。

なお、附則といたしまして、この条例は、公布の日から施行することとしております。

続きまして、議案第 11 号、浜田地区広域行政組合指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

議案書の 6 ページをご覧ください。また、提案条例説明資料及び新旧対照表を併せてご覧ください。

説明資料の 2 ページをお開きください。

この条例を改正する目的、理由でございますが、議案第 10 号と同様で「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」の一部施行に伴う厚生労働省関係省令の整備等に関する省令による指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

なお、議案第 10 号と同様で、当組合として、省令で定める基準と異なる内容を定める特段の事情や特性はないことから、省令どおりの基準により改正するものでございます。

それでは、改正する概要について説明いたします。

浜田地区広域行政組合指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を次のように改正するものでございます。

小規模多機能型居宅介護における従業員の員数等の規定について、小規模多機能

型居宅介護事業所の看護師又は准看護師が同一敷地内にある他の施設の職務に従事できる施設に「指定地域密着型通所介護事業所」を加え、併せて文言等についてそれぞれ所要の改正をするものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は、公布の日から施行することとしております。

以上、条例 2 議案について提案説明をいたしました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（牛尾昭議長） ただいまの提案について、質疑はありますか。
多田議員。

4 番（多田伸治議員） この省令を受けて、通所介護にも乗り出そうというようなところが、10 号、11 号のところもこの施設でそれぞれ、圏域内にどれぐらいあるものなのかというのは、もう手を上げとったり、それともこれからちょっとそういうことを考えようかというようなところがあるのかどうか、ちょっと伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） この小規模多機能型居宅介護及び介護予防小規模多機能型居宅介護の実際に運営されている同一敷地内に、今言った地域密着型の通所介護が浜田圏域では存在しません。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4 番（多田伸治議員） それはこれから、これで看護師がおればというような話をするんですね。で、それに対して、じゃあうちもやっつろうかというようなことが、手が上がるようなところがもうあったりするのかなというところがわかるかどうか、という話を聞いとります。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 現在のところ、そういった事業所展開をしていこうかというところで手が上がるところは把握しておりません。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4 番（多田伸治議員） 例えばこれから手が上がったとして、この 10 号のほうで小規模多機能型というのは、すでにデイサービスとかもやられとるところもあるわけですね。で、そこと、言うたら隣にもう 1 つデイサービスをするような施設

ができるという認識でいいんですよね。そうなると、当然、小規模多機能のほうでやられとるデイサービスと、その新しくできる通所のほうでやられるデイサービス、利用者の層は、利用者は違う人が利用するという認識でいいんです？

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） はい。そのとおりです。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4 番（多田伸治議員） じゃあ、この 10 号、11 号で今規定されとる小規模多機能と、もう 1 つは何でしたっけ。予防のほうですね。こちらで事業所それぞれ、どれぐらいの看護師さんを配置されとるんか、1 人おれば基本的にいいというような、いうふうに条例は読めますが、現状実際どれぐらい配置されとるんかっていうのを伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 小規模多機能型居宅介護事業所と、通所介護におかれましては看護師さん 1 名を配置基準としております。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4 番（多田伸治議員） 今すでにある、その小規模と介護予防です。そういうものを、実際に看護師が何人配置されとるか、それぞれの施設で違うとは思いますが、それが把握されとりますか。把握されてない？

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 全体の人数は今現在把握しておりません。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。多田議員。

4 番（多田伸治議員） これをやられるからには、看護師が、准看護師かもしれません。最低限 1 人はいるっていう認識ですよね。それ以上おられたりするところがあったりするのかなというところを伺っとるんですが。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 基本的には 1 名配置すればいいということ

になっておりますが、2 名、3 名配置されている事業所のほうはあります。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4 番（多田伸治議員） これ条例案には人員の云々という話ではあるんですが、人数そのものに対しての規定はどうか変わりませんか。現在の看護師、准看護師が 1 人いれば良い、いう基準がそのままなる、というふうに思うんですが、その基準でこれからその、言うたら全然違うデイサービスの利用者が来るわけじゃないですか。それを受け止められるだけのキャパがあるものなのかどうか、看護師としての仕事が、仕事としてそれを賄えられるだけのものが施設のほうで用意できるのかどうかというところを伺います。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 国のほうからこういった一部改正というところで、そういった兼務、要は小規模多機能のほうが地域密着通所介護の人員基準の中で看護師、准看護師が兼務できるというふうなことを謳っておりますので、状況的、キャパ的にはあるのではないかとこのように判断しております。

議長（牛尾昭議長） 多田議員、質疑 3 回までで原則決まっておりますので、一応認めてますが、これを最後にしてください。

4 番（多田伸治議員） 安全性は確保できると考えますか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） はい。確保できると思っております。

議長（牛尾昭議長） ほかに質疑はありませんか。

（なしと呼ぶ者あり）

議長（牛尾昭議長） 質疑なしと認めます。

これより本案を採決いたします。

日程第 5、議案第 10 号、浜田地区広域行政組合指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（なしと呼ぶ者あり）

議長（牛尾昭議長） ご異議なしと認めます。
よって本案は原案のとおり可決されました。

議長（牛尾昭議長） 日程第 6、議案第 11 号、浜田地区広域行政組合指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（なしと呼ぶ者あり）

議長（牛尾昭議長） ご異議なしと認めます。
よって本案は原案のとおり可決されました。

議長（牛尾昭議長） 日程第 7、議案第 12 号、平成 28 年度浜田地区広域行政組合一般会計補正予算第 1 号、及び日程第 8、議案第 13 号、平成 28 年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算第 1 号の 2 件を一括議題といたします。
提案者の説明を求めます。
事務局長。

事務局長（大島事務局長） それでは、平成 28 年度浜田地区広域行政組合一般会計補正予算第 1 号、及び平成 28 年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算第 1 号について、ご説明申し上げます。

まず議案書の 9 ページをお開き願います。

第 1 条の歳入歳出予算の補正につきましては、歳入の組換えのみでございまして、歳入歳出の予算総額に変更はございません。

10 ページをお開きください。10 ページでは、歳入歳出予算補正の各款及び項ごとの補正額を載せております。また、お手元に配付しております「10 月補正予算説明資料」に、事業別の補正事項をまとめておりますので、この資料によりご説明いたしますので、予算書と併せてご覧ください。

説明資料の 2 ページをお開きください。

(1)の編成概要でございしますが、今回の補正予算は、平成 27 年度決算に伴い、繰越金及び負担金の調整を行うものでございます。

(2)には、主な補正事項を記載しております。

それでは、(3)の一般会計補正予算第 1 号の具体的な説明をさせていただきます。

「ア 歳入歳出予算総括表」の歳入につきまして、1 分担金及び負担金は、繰越金の増額に伴い、関係市負担金を、事業ごとの負担割合により算出し、合計で 537 万 1,000 円の減額とするものでございます。

その内訳は、総務費普通負担金が 267 万 4,000 円の減、企画費普通負担金が 9 万円の減、清掃総務費普通負担金が 32 万 1,000 円の減、ごみ管理費普通負担金が 228 万 3,000 円の減、ごみ建設費普通負担金が 6,000 円の増、特別負担金が 9,000 円の

減となります。

7 繰越金は、平成 27 年度からの繰越金で、537 万 1,000 円を追加しております。続きまして、資料の 7 ページをご覧ください。ここでは、補正予算一覧表と普通負担金負担割合一覧表を載せております。

8 ページをご覧ください。ここでは、関係市それぞれの負担金一覧表を載せております。

一般会計の合計欄をご覧ください。

関係市負担金の補正額は、浜田市が 377 万 6,000 円の減額、江津市は 159 万 5,000 円の減額となっております。

続きまして、議案第 13 号、平成 28 年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算第 1 号について、ご説明申し上げます。

議案書の 17 ページをお開き願います。

第 1 条の歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ 1 億 2,590 万 9,000 円を追加し、補正後の予算総額を 117 億 5,262 万 8,000 円とするものでございます。

18 ページ、19 ページでは歳入歳出予算補正の各款及び項ごとの補正額を載せております。

また、お手元に配付しております「10 月補正予算説明資料」に、事業別の補正事項をまとめておりますので、この資料によりご説明いたしますので、予算書と併せてご覧ください。

それでは説明資料の 3 ページをご覧ください。

(1)の編成概要でございますが、今回の補正予算は、一般会計同様、平成 27 年度決算に伴い、繰越金及び負担金等の調整を行うものでございます。

(2)には、主な補正事項を記載しております。

それでは、(3)の介護保険特別会計補正予算第 1 号の具体的な説明を行います。

まず、資料の 5 ページ「イ 事業別の補正事項」により、歳出からご説明をさせていただきます。

2 保険給付費及び 3 地域支援事業費は、財源の振替を行うものでございます。

5 基金積立金は 1,478 万 2,000 円の増額で、整理番号 3 番、介護給付費準備基金積立金を、平成 27 年度決算に伴い基金積立額の調整が必要となったことから減額するものでございます。

次に、7 諸支出金は 1 億 1,112 万 7,000 円の増額で、整理番号 4 番、償還金は、平成 27 年度国庫支出金等の精算により調整が必要となったことから増額するものでございます。

それでは、戻りまして 3 ページをご覧ください。

「ア 歳入歳出予算総括表」の歳入につきまして、2 分担金及び負担金は、歳出の増額と繰越金、国庫支出金及び交付金等の増額に伴い、関係市負担金を、事業ごとに負担割合により算出し、合計で 1,617 万 3,000 円の減額としております。その内訳としまして、現年度分介護保険管理費普通負担金が 957 万 8,000 円の減額、現年度分介護保険給付費普通負担金が 550 万 2,000 円の減額、また、現年度分地域支

援事業費普通負担金の介護予防事業部分が 13 万 8,000 円、包括的支援事業・任意事業部分が 95 万 5,000 円それぞれ減額となっております。

4 国庫支出金は、927 万円の追加。

5 支払基金交付金は、481 万 2,000 円の減額。

6 県支出金は、463 万 5,000 円の追加で、それぞれ、平成 27 年度精算に伴うものでございます。

9 繰越金は、前年度繰越金として、1 億 3,298 万 9,000 円を増額しております。

続きまして、資料 7 ページをご覧ください。ここでは、補正予算一覧表と普通負担金負担割合一覧表を載せております。表の一番下にあります、給付費の平成 27 年度実績割は、平成 26 年度実績割と比べまして、浜田市が 0.64%増、67.77%に、江津市が 0.64%減の 32.23%となっております。

8 ページをご覧ください。ここでは、関係市負担金一覧表を載せております。

中程より下の介護保険特別会計の 10 月補正の合計欄をご覧ください。

関係市負担金の補正額は、浜田市が 367 万 5,000 円の減額、江津市が 1,249 万 8,000 円の減額となっております。

以上、介護保険特別会計の補正予算についてご説明を申し上げました。それぞれの会計の詳細につきましては、議案書のあとのほうに歳入歳出補正予算事項別明細書を添付しておりますので、ご参照の上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（牛尾昭議長） ただ今の提案について質疑はありませんか。

（なしと呼ぶ者あり）

議長（牛尾昭議長） 質疑なしと認めます。

これより本案を採決いたします。

日程第 7、議案第 12 号、平成 28 年度浜田地区広域行政組合一般会計補正予算第 1 号について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（なしと呼ぶ者あり）

議長（牛尾昭議長） ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決されました。

議長（牛尾昭議長） 日程第 8、議案第 13 号、平成 28 年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算第 1 号について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（なしと呼ぶ者あり）

議長（牛尾昭議長） ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決されました。

これにて今議会に付議されました案件の審議は、すべて終了いたしました。

この際、管理者より発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。

管理者。

管理者（久保田章市管理者） 第 77 回組合議会定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、議員の皆さんには大変お忙しい中をご参集賜り、提案いたしました諸議案につきまして、慎重にご審議の上、認定、可決を賜りましたことを、厚くお礼申し上げます。

今年度も上半期が終わりまして、業務の処理状況の点検と、下半期に向けた確認を行う中、議員の皆様方のご意見等を十分に念頭に入れながら、関係市と連携を密にして、効率のある広域行政の取組みを目指してまいりますので、引き続き、ご指導とご鞭撻をよろしくお願いを申し上げます。

終わりにあたりまして、議員の皆さんにおかれましては、どうか健康に十分ご留意され、ますますご活躍されますことを祈念申し上げます。御礼のごあいさつとさせていただきます。本日は、誠にありがとうございました。

議長（牛尾昭議長） 以上をもちまして、第 77 回浜田地区広域行政組合議会を閉会いたします。

どうもご苦労様でした。

（午後 4 時 12 分 散会）

出席議員（10 名）

1 番	足 立	豪	議員	2 番	岡 野	克 俊	議員
3 番	田 中	利 德	議員	4 番	多 田	伸 治	議員
5 番	森 谷	公 昭	議員	6 番	藤 間	義 明	議員
7 番	芦 谷	英 夫	議員	8 番	原 田	義 則	議員
9 番	牛 尾	昭	議員	10 番	島 田	修 二	議員

説明のため出席したもの

管 理 者	久保田	章 市	副管理者	山 下	修
副管理者	近 重	哲 夫	監査委員	矢 富	嗣 敏
事務局長	大 島	伸 一	総務課長	小 川	肇
介護保険課長	渡 辺	哲 也	会計管理者	江 木	弘

職務のため出席したもの

総務係長	久保田	郁 人	主任主事	佐々木	智 恵
主任主事	佐々木	栄 爾			

地方自治法第 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

浜田地区広域行政組合議会議長

浜田地区広域行政組合議会議員

浜田地区広域行政組合議会議員